# 平成26年予算決算委員会会議録

- 1.招集年月日 平成26年6月3日
- 2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
- 3. 開 会 平成26年6月3日 午後1時00分 委員長宣告
- 4.審查事項

審査事件名

議案第32号 平成26年度可児市一般会計補正予算(第1号)について

## 5. 出席委員 (19名)

委	員	長	伊	藤		壽		副	委	員	長	1	尹	藤	英	生	
委		員	林		則	夫		委			員	ī	可	児	慶	志	
委		員	亀	谷		光		委			員	Ē	畐	田	牧	子	
委		員	伊	藤	健	=		委			員	/	ıĮ٧	Ш	富	貴	
委		員	中	村		悟		委			員	l	Ц	根	_	男	
委		員	野	呂	和	久		委			員	5	天	33	良	明	
委		員	Ш	合	敏	己		委			員	ì	酉	井	正	司	
委		員	澤	野		伸		委			員	l	Ц	田	喜	弘	
委		員	Щ		正	博		委			員	1	扳	津	博	之	
委		員	出		忠	雄											

## 6. 欠席委員 なし

## 7.説明のため出席した者の職氏名

企	画経	済部	長	高	木	伸	=	市目	₹	部	長	西	田	清	美
健康福祉部長			長	佐	藤		誠	健康福	畐祉	部参	事	小	池	百台	子
財	政	課	長	酒	向	博	英	健康	増達	隹課	長	井	藤	裕	司
環	境	課	長	高	野	志	郎	建築	指導	算課	長	守	П	忠	志
教	Ī	育	長	篭	橋	義	朗	教育委員	員会	事務	司長	高	木	美	和
学村	交教	育課	長	林		眞	司	教育	総矛	务課	長	渡	辺	達	也
教育文化財課長				長	瀬	治	義								

## 8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	吉	田	隆	司	議 会 事 務 局 議会総務課長	松	倉	良	典
議会事務局書記	小	池	祐	功	議 会 事 務 局 書 記	村	田	陽	子

委員長(伊藤 壽君) 皆様、こんにちは。

それでは定刻になりましたので、予算決算委員会を開催したいと思います。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。 これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました議案第32号 平成26年度可児市一般会計補正予算(第1号)について所管ごとに執行部から説明を受け、その後質疑を行います。

ここで初めに、進め方をお知らせいたします。本日の補正予算の説明、質疑につきましては、その内容により歳出科目10の3の3の中学校校舎大規模改造事業についての説明、質疑を最後に行いますので御了承ください。

また、本日は議案の説明、質疑といたします。討論及び採決は、6月20日の予算決算委員会にて行います。質疑につきましては原則本日のみとなりますが、以後の審議期間におきまして追加で質問が出た場合は通告制といたします。所定の様式を利用して、原則電子データで6月13日の午後4時までに事務局に提出していただきますようお願いいたします。

それでは、議案第32号 平成26年度可児市一般会計補正予算(第1号)について、歳入に つきましては全てを、歳出につきましては中学校校舎大規模改造事業を除く事業において執 行部の説明を求めます。御自身の所属を名乗ってから順に説明をしてください。

企画経済部長(高木伸二君) どうも本日は御苦労さまでございます。

今回お願いいたしております補正予算のうち、中学校空調設備工事の大幅な増額につきましては、大変申しわけございませんでした。このような補正となりました原因などにつきましては、後ほど御説明をさせていただきますが、まずもってここで深くおわびを申し上げます。

今、委員長のほうから御指示をいただきましたので、まず歳入の説明を財政課長からさせていただきまして、歳出につきましては、空調工事以外の歳出につきまして各担当課長から説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

財政課長(酒向博英君) 財政課からは、補正予算の一般会計の歳入を中心に御説明をさせていただきます。なお、午前の本会議におきまして企画経済部長が御説明申し上げた内容とほぼ同じ説明となりますが、御了承をお願いいたします。

それでは、資料番号 2 、平成26年度可児市一般会計補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

平成26年度可児市一般会補正予算(第1号)でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,480万円を追加し、歳入歳出総額を278億5,480万円とするものでございます。

また、当初予算で設定した地方債の金額を変更し、地方債の補正を行うものでございます。 飛びまして6ページをお願いいたします。

続きまして、一般会計の歳入について御説明いたします。

県支出金は計177万円増額するものです。衛生費県補助金は134万1,000円の増額で、内訳は地域少子化対策強化交付金が19万1,000円、清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金が115万円です。地域少子化対策強化交付金は、少子化問題に対応するため、結婚、妊娠、出産、育児の一貫した切れ目のない支援を行うことを目的に先駆的な取り組みを行う地方公共団体を支援するもので、補助率は10分の10となっております。清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金は、清流の国ぎふ森林・環境税の趣旨に則し、市町村みずからが企画立案して実行する事業を支援するもので、これも補助率は10分の10です。

教育費県補助金は42万9,000円の増額で、全額同じく地域少子化対策強化交付金です。補助率も10分の10となっています。

繰入金は、財政調整基金繰入金3,300万円の増額で、今回の補正予算の財源調整を財政調整基金からの繰り入れで行うものです。

諸収入の雑入303万円の増額は、民間の宅地開発に伴い、埋蔵文化財の緊急発掘調査が必要になったため、この発掘調査に要する費用を全額事業者負担金として収入するものでございます。

7ページをごらんください。

市債9,700万円の増額は、中学校空調設備工事費の増額に伴い、その財源手当てとして増額するものです。これにつきましては、戻って3ページをお願いいたします。

地方債の補正でございます。中学校空調設備工事費の増額に伴い、当初予定していた7,460万円の中学校空調設備整備事業債を9,700万円増額し、1億7,160万円とするものでございます。

以上で、一般会計の歳入及び地方債の補正内容の説明とさせていただきます。

委員長(伊藤 壽君) 続いて、歳出のほうをお願いします。

健康増進課長(井藤裕司君) 資料番号3の平成26年度6月補正予算の概要の1ページをご らんください。

款4衛生費の目3保健指導費の母子健康教育事業ですが、補正前予算額629万2,000円に対し、19万1,000円を増額するものです。これは、地域における少子化対策の強化を目的とする国の平成25年度補正予算に関連した交付金の活用についての紹介に対し、妊娠、出産に関する情報提供を行う講演会の開催申請が認められたことによるものです。講演会の内容としては、子育ては妊娠したときから既に始まっていることに重点を置き、安心して妊娠、出産、子育でができるように妊娠期から始まる子育での大切さや知識、ノウハウ等を学ぶことができる機会にしていきたいと考えています。なお、特定財源として、この事業を実施するために必要な講師料や会場使用料などの経費の10分の10を県が補助するものです。

以上でございます。

環境課長(高野志郎君) 同じく1ページで、目の5環境対策費ということで、今回環境まちづくり推進事業115万円の補正をお願いしております。これにつきましては、清流の国ぎふ市町村提案事業として申請をさせていただきまして、今回その確定をいただいて補正させ

ていただくものであります。

事業の概要、内容につきましては、里山整備などを担う里山案内人の育成の講座をしたいと考えております。これにつきましては、里山の基礎知識を伝授する講師役を育てたり、人材育成ということでそうした講座を考えております。

また、里山保全の趣旨や保全活動の拠点をまとめた里山マップの作成などもここで考えております。予算的には、講師謝礼、パンフレット印刷製本費、講座の運営委託費、それから資材購入費等であります。いずれも115万円につきましては、特定財源ということで補助率は10分の10ということで確定をしております。

以上であります。

学校教育課長(林 眞司君) 同じページの一番下、可児市学校教育力向上事業についての 補正についてでございます。

歳入は、県補助金地域少子化対策強化交付金によるものです。3校のモデル校を設定し、 大学の専門家を講師に招いた研究授業を行い、学校における性教育の授業内容の向上を図り ます。この中で、妊娠、出産に関する正しい情報を提供します。このことにより、思春期の 児童・生徒に命の大切さと自己の健康管理についての学びを深めさせることができると考え ております。講師の候補としましては、万引き、いじめ、性問題等の青少年問題を改善する ための予防的教育の開発、普及を全国で展開しています京都大学の准教授を候補として上げ ております。

市内全ての小・中学校に紹介をかけ、実践を希望した春里小、西可児中、広陵中学校の3 校をモデル校とし、各学校年2回ずつの実践を予定しています。3校で年2回でございます ので、年間6回の実践となります。

実践内容につきましては、市内の各小・中学校の養護教諭で構成されております養護教諭部会を通して共有し、実践校以外の市内各小・中学校へも広げていきます。内訳は6回分として、講師謝礼が21万円、講師の旅費として8万1,000円、総合計29万1,000円となります。先ほど説明をさせていただいたように、講師候補として京都大学の准教授を考えておりますので、内訳は全て京都市を基準として考えております。

以上でございます。

教育文化財課長(長瀬治義君) 同じ資料の2ページをごらんください。

家庭教育推進事業でございます。今回、補正額13万8,000円を計上しております。地域少子化対策強化事業、先ほどから出ている県の補助事業でございますが、この事業を活用しまして企業の中における家庭教育の推進、それに向けた事業を実施しようとするものです。事業費には、10分の10県からの交付金を充当いたします。

具体的には、市内企業の人事担当の方ですとか、商工会議所さんなどを対象にして家庭教育の推進、あるいはワーク・ライフ・バランスの大切さや理解を深めるようなセミナーを開催しようと計画しております。

その事業費の内訳は、セミナー3回分の講師料とか旅費、あるいは参考資料とするパンフ

レットの印刷費であります。

次に、その下文化財保護費の緊急発掘調査事業についてであります。これは、大森地内欅ケ丘の開発と言っておりますが、開発計画地内の埋蔵文化財を緊急発掘調査するための事業費です。この開発計画地内に鎌倉時代の窯跡が2カ所見つかりました。1カ所は緑地保存として現況保存できますけれども、もう1カ所がどうしても現況保存できないという協議の結果を受けまして実施いたします。

調査費用は、全額事業者の負担をお願いしております。補正金額の内訳は、現場作業員の 賃金を40日分掛ける10人と見込んでおります。旅費も含みます。それから、バックホーとか 仮設トイレの賃借料、そういったところを見込んでおります。

以上でございます。

委員長(伊藤 壽君) ありがとうございました。

それでは、補足説明を求める方は発言してください。よろしいですか。

### 〔挙手する者なし〕

それでは、議案第32号 平成26年度可児市一般会計補正予算(第1号)、中学校校舎大規模改造事業を除く事業についての質疑を行います。なお、中学校校舎大規模改造事業につきましては歳入歳出とも後からあわせて行いますので、よろしくお願いします。

質疑を求める方は挙手をして、マイクのスイッチを入れてから発言をしてください。よろ しくお願いします。

委員(冨田牧子君) 済みません、保健指導費のところでお尋ねをするんですけど、19万円 お金が出たということで、講師に話をしてもらうという話なんですけど、本当にそれってマイナス10カ月からの子育て支援につながるのか。私が思うに、そういう講師に来てもらって話をしてもらっても大体来る人は問題がないという感じで、それは妊娠においても一緒だと思うんですね。子育てでいろいろこれから問題になってくる人にもっと寄り添ってやっていくという、そういう内容というのは考えられないかということをお尋ねしたいんですけど。

実は、先日新聞に刈谷市だったと思うんですけど、マイ保健師制度というのが書いてありました。可児市マイ保育士とか、マイ保育園とか、マイ幼稚園とか、そういうふうな概念をうたっていたんで、ああ、こういうマイ保健師制度というのも、それはすごく重要で、特に母子保健のところではそんなお話を聞くより、やっぱりそういういろんな悩みに寄り添ってきめ細かく相談に当たれるような、そういう体制のほうが大事じゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

健康増進課長(井藤裕司君) 今の御質問の件ですが、今回この補正でお願いするのは講演会の経費でございますけれども、平成26年度の予算としまして、母子健康教育事業の中で、マイナス10カ月からの子育で支援としてどういったことをやっていくのかという部分で、やはり母子健康手帳の交付時、この時期が行政と母親、父親とが最初に接する機会であるということで、この機会を非常に大切に思っております。この機会を通して、これからお母さんになられる方々の子育てに対する心構えをきちっと持っていただくようにわかりやすく、こ

れからの子育でについてノウハウ、それから心構えを学んでいただくような啓発をしていく必要があると考えております。そういったものを考えていく中で、そういった取り組みをこの講演会の中で御紹介しながら、皆さんに関心を持っていただくというような形で進めようと思っております。以上でございます。

委員(小川富貴君) 関連です。対象人数はどの程度でしょうか。

健康増進課長(井藤裕司君) これから親になられるカップルの方、それから子育て中の御夫婦、それから企業の関係者、こういった方も含めて200人ぐらいの方々を御案内できればというふうに考えております。

委員(小川富貴君) 年度によって違うし、減ってきているかもしれないんですけれども、 毎年母子手帳を交付される数字はどの程度ですか。

健康増進課長(井藤裕司君) 年度によっては違ってはきますが、おおむね1,000人ぐらいが新たに母子健康手帳の交付という形で実績となっております。

委員(小川富貴君) その方たちをできるだけ見守っていくという形で、ここの中にも入れるという判断でよろしいですか。

健康増進課長(井藤裕司君) そのとおりでございます。

委員長(伊藤 壽君) ほかに質疑は。

委員(板津博之君) 環境まちづくり推進事業で、里山案内人の養成講座をやられるということなんですが、こちらに講座運営業務委託料50万円というのがありますけれども、これは環境課とかが主体で運営をされるわけじゃなくて、どこかの団体に委託をされるということでよろしいんでしょうか。

環境課長(高野志郎君) 今考えておるのは、講座の企画、それから運営をNPO等、そういった方にお願いをして専門性を補っていただきたいというふうに思って今予算計上させていただきます。その考えです。

委員(板津博之君) それで、そうしたら案内人の方を育成して、いずれは市民の皆さんに 里山に入ってもらって、それを体験してもらうというような事業をやっていくということで よろしいですか。

環境課長(高野志郎君) 先ほど言いました里山案内人というのは、特に伐採用の器具を使って、特にチェーンソーなんでしょうけれども、実は既存の団体の方からも、ちょっと使い方が自信ないというのも変な言い方ですが、自己流でやられるところがあるんで、正式に身につけたいという思いもあったりなんかします。そういった中から、そういった案内人をさせてもらいたいと考えております。

委員(小川富貴君) とてもいい企画だと思いますけれども、期間と募集人数みたいなもの のあらかたと、講座内容のあらかたで結構ですから教えてください。

環境課長(高野志郎君) この講座は、今考えておるのは2回で、1回が公開講座というふうにやらせていただこうかなと思っています。人数は1回で20名で、計2回で40名ほど考えております。中身については、もともと既存の団体の、先ほど器具の取り扱い等の講習も受

けたいという話もありましたけど、さらには市民の方にも広く公募をかけながらというふう に思っていますんで、一応40名程度というふうに予算では考えております。

委員(冨田牧子君) 済みません、下のところの生涯学習振興の話の中で、企業内の家庭教育の推進って、これの意味がわからないんですが、ワーク・ライフ・バランスはわかります、企業内の家庭教育の推進、家庭教育ができるように残業はやめて、企業がそういうきちっとした労働時間を守るとか、そういうふうなお話をしていただけるのか、どういう意味でしょうか。

教育文化財課長(長瀬治義君) 失礼いたしました。企業内のという、ちょっと説明が要るかと思います。

家庭教育学級、市内45学級を開設しております。やはりお勤めの方で参加が無理な方、たくさんおいでです、仕事を理由にということですね。それから、それを補うための親育ち講座、これ拡大家庭教育学級と名づけておりますけれども、学級に参加していなくても単発でも参加していただける機会、これを5回、今年度行うわけです。プラス、特に男性の親などについて、それでも参加がどうも少ない、これは主に仕事が理由だと捉えております。そういったところで、企業の中、あるいは企業関係者の中の会合ですとか、研修会ですとか、あるいは新たに機会や場所を設けていただいたりして、こちらの当方がその場へ出かけていって講師の先生にそういったワーク・ライフ・バランスですとか、家庭教育推進についての講義を行ったりして、そういう機会を持ちたいと、そういう意味で使っております。ちょっと企業内家庭教育推進、ちょっと言葉が理解しにくかったかもしれません。申しわけありません。以上です。

委員(伊藤健二君) 10の教育費の最後の 7、文化財保護費の関係ですが、欅ケ丘の埋蔵文化財の発掘作業については、文化財保護法に基づいて設定されていくということだと思うんですけど、そこまではわかるんですが、そこから先の欅ケ丘で見つかった片方が現況保存ができる、もう片方が事業者の都合で調査が終わったらチャラに戻してしまうということなんでしょうが、文化財的価値はもう調査が、結論は出ているんですか。一定の段階で評価が出ているんでしょうか。どういう鎌倉時代のお窯ということで、安土桃山よりもっと前ということなんでしょうけど、これの学術的な価値、レベルというのはもう一定限評価が出始めているんですか、それとも全くこれからの調査に待つものなのか、その辺が聞きたいんですけど。

教育文化財課長(長瀬治義君) まず、2カ所見つかって1カ所は現況保存できるということについてです。これは、見つかった後、事業者さんとの協議の中で一部計画を変更していただいて現況保存にこぎつけた部分です。まずは、現況保存できることがよしと、そういう考え方でおります。そのうち1カ所については、どうしても計画変更は無理だという協議の結果であります。

この遺跡の重要性につきましては、例えば隣接皐ケ丘の開発のときに、たしか6カ所の窯 跡がございました。これ同時期、同じ鎌倉時代の窯跡でありました。あるいは、過去にはゴ ルフ場、工業団地、そういったところの開発に伴って、室町時代、鎌倉時代、平安時代と、 そういったところの窯跡を調査しております。市内の南部、西南部丘陵一帯には、なくなっ た窯跡も含めまして40カ所ほどのこういった窯跡があります。

例えば、多治見市へ行きますと、多治見市が開発がとまって調査した同時期の窯跡だけでも140カ所ぐらいございます。ほとんど全て開発でなくなっております。可児市では、同時期の窯跡、さっき40ぐらいと言いましたか、そのうち15ぐらいは調査をしておりまして、なくなっております。この時期の窯跡、桃山時代に比べまして数が多いということ、それから学術的な価値というものは、一概には申せませんけれども、希少性が少ないという理解はしております。

それから、ものは茶わんの形の焼き物と皿の形の焼き物、この2種にほとんど9割以上が占められております。いわゆる釉のかからない素焼きの高温で焼かれたものです。大体1,150度ぐらいで焼成されております。そのうち失敗品の割合が大体4割ぐらい、要するに1回に3,000個、4,000個、5,000個焼いたとして、その3割、4割が失敗品となって捨て場に堆積しております。希少性というところからも、そういうところを考えますと、現状では研究、発掘はやむを得ないかなという考えを持っております。ただし、事業者との契約の中には、万一重要な遺跡が発見された場合には別途協議するという言葉は載せております。以上です。

委員(小川富貴君) これはいつからいつまで、おおよその期限はありますか。

教育文化財課長(長瀬治義君) これは、調査に入るには事業が確定したという担保が要りますので、開発許可がおり次第、現場の調査に入らせていただきます。それから、そこから現場作業を40日間と見込んでおります。今年度の調査につきましては、現場作業40日間、見込みとしては夏、夏というのは7月か8月に許可がおりるんじゃないかという見込みであります。それから室内作業、その後整理作業が要って報告書を作成いたします。それは新年度に盛り込みたいと考えております。以上です。

委員(小川富貴君) 県補助金が10分の10ついている中で政策を今いろいろ紹介していただいて、どれもそれぞれ納得のいく政策が補助でやられるということになっているんですけど、補正で出す前に補助はつかなかったんでしょうか。あるいは、補助がついたから補正で出したということなんでしょうか。そこら辺の整合をちょっとわかりやすく教えてくださいますか。

財政課長(酒向博英君) これは、国の補正予算で行うものでございまして、平成25年度に各市町村に対してこの交付に対する事業計画の提出を求められておりましたが、実際にこれは国・県を通して、国とのやりとりの中でその事業がこの交付金に合致するのかどうかというやりとりを踏まえて、内示が来たのが5月でございますので、今回の補正予算で上げさせていただいたものでございます。

委員(小川富貴君) ほかにも政策があって、補助金がつかなくて実施できなかった、あるいは、これはやるつもりはなかったけど、ちょうどこれにのったからやるというものってあ

りますか。

財政課長(酒向博英君) この交付金につきましては、4つのもの、4つのテーマ、目的が ございまして、1つが少子化のための切れ目のない支援を行うための仕組みの構築、それか ら結婚に向けた情報提供と、それから3つ目として、妊娠、出産に関する情報提供、それか ら4つ目として、結婚、妊娠、出産、子育てをしやすい地域づくりに向けた環境整備と、こ れに該当する事業しか認められておりません。

それともう1つは、先進性があるということの中で、当初庁内でもこれ以外にも計画を出していたわけではございますが、県・国とのやりとりを通じて、最終的には交付金の対象にならないといった事業はございます。以上です。

委員長(伊藤 壽君) ほかに質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

質疑がありませんようですので、それでは現在までに説明、質疑が終了しました事業に係る執行部の皆さんはここで御退席をください。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1 時33分

再開 午後 1 時35分

委員長(伊藤 壽君) それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

初めに、教育長より発言を求められておりますので、これを許します。

教育長(篭橋義朗君) では、委員会のほう御苦労さまでございます。

今議会に補正予算として提出させていただいた教育費の中の中学校校舎の大規模改造事業、中の空調機器の設置について 1 億3,000万円の補正ということで、当初予算から考えますとこれまでになかったような大規模な補正を提出させていただくということで、おわびと御説明をしたいと思います。

細かい説明につきましては、また事務局のほうからさせていただきますけれども、かねてよりの空調機器につきまして調査、計画等をしておりましたが、同時に設計のほうも予算をつけ調査をしておりましたが、その金額の見積もりについて設計の業務、調査の業務とかけ離れた当初予算の見積もりということ、また予算編成時点からの経過についての確認不足ということがございます。るる機器の更新とか、物価の高騰とか、そういった要因もございますが、それを超える大きな補正額ということで、大変その機関の確認不足に尽きると思うんですけれども、その点について深くおわびを申し上げます。どうも申しわけありませんでした。

ただ、これにつきましては、子供たちの空調機器を入れて快適な教育環境をつくっていきたいということもございますし、かねてよりの合意の上での事業ということでございます。何とぞその部分の事務の手落ちといいますか、ミスにつきましては申しわけなかったと思いますが、この補正について審議をしていただくよう、おわびとお願いを申し上げて御挨拶と

いたします。よろしくお願いします。

委員長(伊藤 壽君) それでは、議案第32号 平成26年度可児市一般会計補正予算(第1号)、中学校校舎大規模改造事業における執行部の説明を求めます。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明をしてください。

教育委員会事務局長(高木美和君) お手元の資料3、6月補正予算の概要の最後のページ、2ページをごらんいただきたいと思います。

10の3の3、学校建設費の中の中学校校舎大規模改造事業でございます。

今回、中学校空調設置工事の補正をお願いしているところでございます。

空調設置工事の当初予算と平成25年度末に提出を受けました設計会社からの設計額に大きな乖離が生じました。このことについては、私どもの予算要求への慎重さが大きく欠如していた点がございます。大変申しわけなく思っているところでございます。

平成26年度予算を請求するに当たっては、文部科学省基準単価による積算で 1 億5,400万円を予算措置しているところでございましたが、平成25年度末に実施設計が上がりまして、その内容を精査しましたところ、 1 億3,000万円の予算が不足することが判明いたしました。当初予算請求額が基準単価による積算であったこともあり、基本設計額によって当初予算の見直しを予算の最終査定までに行うよう予定していたところではございます。しかしながら、今までの耐震等大規模改修工事等が基準単価による見積もりの範囲内で終了した経験もありまして、設計工事費が文科省基準単価による積算と大きく乖離することはないと思い込んだことで、金額の精査を実施してまいりませんでした。当初の予算要求額が設計に基づく金額でないことを意識して、より慎重に取り組むべきところを怠ったもので、深くおわびを申し上げなければなりません。しかしながら、先ほど教育長が申し上げたように、この中学校空調設置工事につきましては、どうしても実施させていただきたい工事であると考えております。補正の内容につきましては、資料に基づきまして課長のほうから説明させていただきますので、御審議のほうをよろしくお願いいたします。

教育総務課長(渡辺達也君) 以後、説明につきましては、お手元の資料ナンバー 1 に基づきまして説明をさせていただきます。

私のほうと、それと、このエアコンの設置につきましては、工事の施工は建築指導課のほうで、これのみならず、今年度大規模な建築関係につきましては統一的に一元化するということで、建築指導課のほうで施工する方向になっておりましたので、今回の乖離の分析とかそういうのも含めまして、技術的なことにつきましては建築指導課長のほうから御説明申し上げます。

それでは、最初の資料の1ページでございますが、ここに予算要求額と空調設計金額との 乖離の原因というのがございます。後ほど乖離の数字的なものはどこが違ったのかというの を御説明させていただきますが、それ以前のお話としまして、今、教育長、事務局長のほう からもお話ししました、何で間違えたんかと、そもそもと。そこについてまず、この資料を もとに御説明をさせていただきます。 ここに時系列がございます。平成25年10月30日、この日は平成26年度、新年度予算の要求の締め切り日でございました。この締め切り日に各課からの予算要求がございまして、要求がなされてきました。とあわせまして、今般のエアコンの設置に当たりまして、その実施設計、この業務委託をこの日に契約をいたしております。このエアコンの実施設計につきましては、昨年度の9月の補正予算で実施設計業務の補正を御承認いただきまして、その御承認に基づきまして10月30日に、同日付に契約をしたというものでございます。

予算の査定としましては、平成26年度の締め切りがございまして、同日10月30日に。これが年明けの平成26年1月17日、ここが予算の市長の最終査定となっております。この平成25年10月から平成26年1月中旬までにかけて予算編成作業を行っているものでございます。

なお、実施設計業務の工程でございますが、この実施設計業務につきましては基本設計と 実施設計あわせて行うという形になっております。

ちなみに、以後予定しております小学校につきましては、昨年度基本設計をしていただいて、今年度実施設計、それを受けて来年、平成27年度に予算要求というようなお願いをするという段取りになっておりますが、中学校 5 校につきましては、基本設計と実施設計を抱き合わせた形で業者に委託したというものでございます。

この業者につきましては、5 校ございますが、3 つの業者でそれぞれとっていただいておるという経緯がございまして、工程上は昨年12月末ぐらいまでには基本設計の業務、おおむねの内容については仕上がる予定になっておりまして、その後に実施設計が年明け3カ月で行われていくという形になっております。ですので、基本設計込みの実施設計ということでございますので、最終の成果品としては一番右端の平成26年3月25日、ここに成果品の納入があったということでございます。

ただし、平成25年12月末に概算が把握可能ということがございます。発注担当課のほうが 大体どれぐらい金額が出ておるかというようなことで、今回問題になっております予算要求 金額との違いが大幅にないかどうかというような、明確な意図を持ってやれば把握が可能で あったろうというふうに考えております。

そういうことで、この予算要求額の修正可能期間としましては、10月30日、予算要求した 後の、それからぎりぎりの年明けの1月17日ごろまでであれば、可能といえば可能であった かなというふうに考えております。

そこで、そもそも根本的に何が怠っていたかということでございますが、まず事実といたしましては、設計金額が反映されていない予算要求という事実がございました。これにつきましては後で述べさせていただきますけど、今も局長が申し上げましたように、これまでの予算要求、そのものが文部科学省の基準単価を使っていたということでございます。ですが、同時並行して、これから始める設計金額と乖離がないかどうかの、ここら辺は受注した業者と過程においても十分に数字的なやりとり、協議についてはできたのではないかということで、以後、そういった意味での慎重さが欠如していたということは一つ言えるかと思います。もう1つは、文部科学省基準単価で対応できるという経験値による教育委員会サイドの思

い込みというのがございまして、確かに平成25年度のトイレの大規模改造事業などにつきましては、基準単価で予算どおりできているという経緯もございました。そういった経験値に基づいて、できるんじゃないかという思い込みがもう一つの大きな原因じゃなかったかということでございます。

たとえそうございましても、基本設計の終わる昨年末に予算要求額と設計の概算金額をすり合わせる作業をきちんと行っていれば、こういった大きな乖離には至らなかったんじゃないかという意味では、こうしたすり合わせ作業の欠如があったと言わざるを得ません。これが根本的な、そもそも何で間違えたかというところの原因として判断しております。

それでは、2ページに参りまして、それでは予算要求段階にどういう数字で予算要求したかと、その積算でございます。この空調機器の単価でございますが、一番上に平成25年度学校施設とあります。財源につきましては国の補助がつきますので、国の平成25年度の予算の繰り越し財源という形で、それを利用したというものでございます。その単価は平米当たり、この四角に囲ってございますが、 にございますが、一般空調機器単価は平米当たり1万8,700円という形になっております。ですので、これに本来施工する必要な面積を掛け合わせたもので国のほうにも予算要求しておりましたし、市の新年度予算についても単価掛ける面積で予算要求がなされていたというわけでございます。

そして、3ページをお開きください。

最終的に、実施設計金額が出てきて上がった段階での数字的には何が間違っていたかということでございます。先ほどから出ています今回 1 億3,000万円の補正をお願いせざるを得ないということで、当初予算が 1 億5,400万円と、それが 1 億3,000万円ということで、ほぼ同額の補正。私も前任の財政課長としまして、足らざるを補うのが基本的な補正の概念でありますが、そういった意味では、本当に補正という概念はちょっと飛び越えたような、大変申しわけない数字でございますが、この主な理由でございますが、大きく3つ、これは建築指導課サイドが中心になって実施設計の数字と照らし合わせ等をやりまして判断されましたのは、まず 1 つはキュービクルといいまして、受電設備と日本語で訳されますが、これの全面取りかえが必要となったというものでございます。

このキュービクルといいますのは、次のページの4ページでございますが、各学校に敷地の一角にこういう箱物が置かれております。このキュービクルといいますのは、高圧線ですね、大体6,600ボルトで高圧線が流れておるわけですが、それを学校に取り込むと。その電圧を調整する主なそういった機能があるものでございます。通常電気などは6,600ボルトを100ボルトに変えて使用しておりますが、エアコンのような室外機とか、そういう動力を動かす場合には、200ボルトに変圧して行うということで、そういった機能を主に有するものがこのキュービクルというものでございますが、当初の見込みではキュービクルもある程度容量の足らないところは、部分的な改修で済むだろうというふうに見込んでいたわけでございますけど、実際ふたをあけましたら部分改修では不可能ということで、蘇南中学校と西可児中学校と広陵中学校の3校につきましては、全面取りかえとせざるを得ないというのが実

施設計から出てきた判断でございます。

実際経過年数も30年以上たっておるということで、大体こういうものは法定耐用年数25年から30年と言われております。また、市には電圧を点検する資格者がおりませんので、保安協会というところに毎月点検業務でお願いしておるわけでございますが、その見解も部分的にちょっと老朽化しておるこの部分については取りかえたほうが望ましいですよと、そういうようなコメントはいただいておったという経緯はございます。ですが、なるべくコストをかけないようにということで、何とかしのげるんではないかという甘い判断もあったかもしれませんが、なるべく部分改修で済まそうという形はとっておったみたいですが、その判断の中にも文部科学省の基準単価も、その程度の部分改修であれば何とかいけるではないかというような判断もあったようでございます。ですが、実際は、この3校につきましては全面改修をせざるを得ないというものでございました。これで約4,200万円ほどアップしております。

2番目に附帯工事としまして、後ほど守口建築指導課長のほうから図面をもとにるる説明させていただきますけど、キュービクルから室外機までの電気配管とかガス配管の附帯工事というのが、実際に十分に予算要求段階では精査できておらなかったということもあるんですが、実施設計で調査、検討した結果、その間の距離というのが想定以上に長くなる学校が多くなったということで、エアコンといいますと目に見える室内機、室外機、そこの成果品としてのものが倍になったというものではなく、素人から見るとわかりづらいところかもしれませんが、こういったところに意外に予算がかかっていたのが見抜けなかったということで、これで約4,400万円アップしております。

その他としましては、社会情勢の変化でございます。端的には物価の上昇ということでございますが、全国的に東日本大震災の復興事業とか、国の経済政策、また東京オリンピックの決定などによりまして、資材、人件費が上昇しているというようなところがございます。空調工事におきましても御多分に漏れず、当初予算の試算時と比べますと人件費が例年以上に上がっていると。また、電気設備とか機械設備等、そういった製品や資材につきましても、全国的に今学校空調設備の整備の機運が高まっているというところから非常に需要が多くなっていると、そういう背景の中で価格が上がっているというのがあるということでございます。そういった物価上昇を含めまして、これが4,400万円ということで、以上が数字的などこがどうなのかと申し上げますと、主にこの3つのファクターが構成されるというものでございます。

それでは、引き続きまして、建築指導課長のほうから図面に基づきまして詳細にまた説明 させていただきます。

建築指導課長(守口忠志君) よろしくお願いいたします。

私のほうからは、資料ナンバー1の5ページ目の図面のほうから説明のほうをさせていた だきたいと思います。よろしくお願いいたします。

一番最後の図面で、電気式空調設備の仕組み(西可児中学校と広陵中学校)、この2校に

つきましては、電気での空調を今回計画させていただいているものでございます。それで、 下半分にございますのが、都市ガス方式による空調機器設備の仕組みということで、蘇南中 学校、中部中学校、東可児中学校、その3校につきましては、都市ガスを使いまして空調設 備のほうを今回設置させていただく学校でございます。

それでは、ここの上のほうの電気設備のほうの空調設備の仕組みの図面で、今回工事をさせていただく内容について御説明をさせていただきますが、4月から機構改革によりまして建築指導課のほうで教育委員会部局の大規模改修工事も担当させていただくことになりましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、図面によりまして説明をさせていただきます。

まず、左のほうの普通教室と書いてございます。普通教室の中で、まず室内機、これは家庭用の室内機も一緒でございますが、こちらのほうの室内機をまず設置させていただく予定でございます。室内機を設置させていただくに当たりましては、一旦天井材を剥がしまして、ボルトをコンクリートのところに4本直接アンカーをとめるような形でとめさせていただきます。その際に振れどめも含めて室内機が落ちてこないような安全策をとって工事を行いますので、こちらの工事につきましては、かなり教室内にもほこり等が出てくるような予想はされております。

続きまして、普通教室のほうから、ちょっと黄緑っぽい線で室内機のほうへずっと線が図面上表示させていただいております。こちらが冷媒配管と、もう1つ、ちょっと消えかかっていますがドレン配管というのが実際に配管されていきます。それで、そこの中で廊下の部分につきましても、コンクリートの部分に一部穴をあけたり、天井を一部剥がせていただきまして、そんな中で工事を進めさせていただきたいと思っております。

続きまして、室外機という部分でございます。この室外機につきましては、上の電気方式という室外機につきましては、電気によってモーターを回すという仕組みで室外機を実際に起動させます。下のほうの都市ガス方式というのは、実際にコンプレッサーという基本部分をエンジンを動かしまして室外機を回すと。その後の冷媒管を送る仕組みについては都市ガス方式でも一緒でございます。

続きまして、受変電設備、キュービクルという部分でございます。こちらにつきましては、今回、教育総務課長のほうからも話がございましたが、実際各学校の年数でございます。各学校とも30年を超えているキュービクルばかりでございます。そうした中で、今回の設計の中でキュービクルを改修させていただきますのは、蘇南中学校、西可児中学校、広陵中学校の3校につきましては、それぞれ電灯、動力部分、それぞれ改修が必要になってきますので、そちらの改修にあわせまして、実際キュービクル設備を取りかえということを計画させていただいておるところでございます。

続きまして、それに伴いまして、キュービクルから中部電力さんのほうへ行っている引き 込み線というのがございます。こちらにつきましても、各学校とも30年、設備を設置した当 時から変えてないものでございますので、この際この引き込みケーブルにつきましては、各 学校とも取りかえを今させていただくように計画はさせていただいております。以上でございます。

委員長(伊藤 壽君) それでは、議案第32号 平成26年度一般会計補正予算、中学校校舎 大規模改造事業についての歳入も含めての質疑を行います。

質疑を求める方は、挙手をしてマイクのスイッチを入れて発言をしてください。 委員(山口正博君) まず、順番に質問していきたいと思います。

まず、資料ナンバー1の表のところですね。基本設計業務が平成25年12月末に完了すると。 当初、去年の9月だったと思うんですが、この予算が出たときに電気式にするのか、ガス式 にするのかという質問をさせていただきました。それは、この基本設計でどちらがコストが 安くて、できるできないもあるから、それによって決めるという答弁があったと思うんです が、ランニングコストだけではなくて、当然ガスと電気とでは価格も違うと思うんです。も し同じ能力のあるもの。そうすると、この時点で大体どれくらいかかるのかという金額はわ かっていると思うんですが、そのあたりはどうだったんでしょうか。

教育総務課長(渡辺達也君) 今、山口委員さんがおっしゃったような考えも、私もこの事態を見ましてどうなっておったんやということなんでございますけど、基本設計というのは基本的にそこで、今、山口委員さんがおっしゃったように、その前のときにどちらの方式にするかは基本設計が大体できた段階で、コストとかLCC(ライフサイクルコスト)とか、イニシャルコストを全部比較しながら検討を進めていきたいと、そういう経緯がございますので、現実にそこで方向が出まして、それ以後はその方式で実施設計が、ガス方式ならガス方式、電気なら電気という形で決めていったわけでございます。

おっしゃるように業者との協議、やりとりはあったみたいです、そういう何にするかと。 この方式のほうが有利であるとか。ですが、その中のイニシャルコストを一覧を、これは最 終的に成果品としては年度末に出てきたんですけど、一覧表を並べた形で予算のそれぞれの 積算を比較したと、そういう経緯が全くされていなかったという確認は調査をいたしました。 ちょっと信じられませんけど。

委員(山口正博君) ということは、ランニングコストだけを重視して、幾らかかるかということは全く気にしなんだということですね。要するに、工事費が幾らかかるかということは全く概念なしに決めたということでいいんですか。

教育総務課長(渡辺達也君) このあたりも調査をいたしましたが、当然去年の設計受注者が決まった段階からは、建築サイドも入っております。一緒に協議して、来年はそこで施工するということですのでやっておったんですが、建築サイドとしましても、予算を立てるほうは教育総務課のほうですので、予算のほうは十分対応できるんだろうと。そういう前提で技術者のほうは、今の予算と示された予算がどうかというような、そういう視点ではやっていなかったということと、やはり予算立てをしたのは教育総務課のほうですので、先ほど申し上げたように慎重さを欠くということなんですけど、通常ですと、発注した段階で実施設計に、今は予算要求として上げておるんですけど、大体トータルでこのぐらいのオーダーを

考えておるけど、おたくらが出す実施設計のほうの金額と余りにも乖離があっては大変な話になっちゃいますもんで、作業の工程でこれはまずいとか、何かありましたら、そういうことを連絡くださいよと。通常はそういうやりとりがあるのが常識ということみたいですけど、それ自体もなかったということがわかりました。以上です。

委員(山口正博君) それでは、3ページの部分の予算要求の主な理由のところでちょっと 質問させていただきたいと思います。

まず、(1)のキュービクルなんですが、経過30年たっていて、中部保安協会が当然管理といいますか、委託をして管理をしておるわけなんですが、その中で当然30年来ていて、いろんな部品をかえないかんということはわかっておみえになったし、いろんな予算的な部分でこれを使わなきゃいかんからということで、多分耐用年数を超えても使ってみえたと思うんです。

今回、3校についてまるっきり新しくかえるということなんですが、使えるんであれば、 そのものはそのもので使って、キュービクルですので、別段もう1個今回の空調に対応する だけのキュービクルを設けて、別個に引くこともできると思いますが、そういう検討はなさ れたんでしょうか。

建築指導課長(守口忠志君) 私のほうで4月からいただいた中で、実際キュービクルそのものは各学校とも改修予定というところでお話をいただき、設計段階では上がってきておりました。その辺もちょっと見直しをかける中で、この3校につきましては増設という方法も確かにおっしゃられるとおりございます。ですが、今回、経過年数とあわせまして増設で対応できないという学校が3校でしたので、今回につきましては、この3校につきましてはキュービクル全面取りかえという形を採用させていただきました。

委員(山口正博君) 今言われた増設というのは、一つのキュービクルの箱がありますよね。 その中に機能を追加するのか、私は別個もう1個箱を新しいキュービクルを置いて、新しく 中電から引き込むというふうに思っておるんですが、どちらでしょうか。

建築指導課長(守口忠志君) 検討の中身ですが、おっしゃられるとおり、今回の場合ですと動力を75を100に変えるとか、そうすると50キロを外に新たに増設するという方法もございます。そういった検討をさせていただきました。結果、今回は取りかえの方針を選ばせていただきます。

委員(山口正博君) その場合、丸々変えたのと、私が言った75キロなら75キロを別にキュービクルを設置してふやした場合と、価格的にはどうなんでしょうか。どちらが高くてどちらが安いんでしょうか。それとも一緒なんでしょうか。

建築指導課長(守口忠志君) 価格的には、増設する価格のほうがお安いです。

委員(山口正博君) それでは、これだけ 1 億3,000万円もの補正を組まなくても少しは削減できると思うんですが、30年過ぎておっても今までそれを使っていこうということで今年度始まったわけですから、そういう増設をして少しでも価格を抑えるという選択肢をしなんだのは、何か特別な理由があれば教えてください。

建築指導課長(守口忠志君) 今回の場合ですが、まずキュービクルそのものが増設に耐えられないというところがございました。2つのキュービクルにつきましては増設はできないということでございます。

委員(山口正博君) 私が言っておるのは、増設というのを今まであるものの箱の中で能力を上げるんではなくて、別個に必要な部分だけをつくったらどうだということを言っていますので、こちらはなぶらなくても今までの電源を確保できて、今回エアコンをつくるためだけに、もし75キロであればですよ、75キロのものを新設したほうが安くなるというふうに思うんで、そういう話をしているんですよ。

だけども、プラスするんではなくて、なぜこれを多額な金をかけてまで増設することを選んで、それを新品にかえるというその特別な理由です。要するに、例えてこっちで2,000万円かかると、こっちで500万円だと。だったら、2,000万円じゃなしに500万円のほうが当然費用もかからないわけですから、そういう部分で言っておるんですが、ちょっと答えが違うような気がするんです。

委員(伊藤健二君) 山口委員からいろいろと質疑が続いていますが、技術論のやりとりを だんだん深めていきつつありますけれども、先ほど建築指導課長の守口さんが増設をする際 にキュービクル本体が耐えられないということをさっき1回言われているんですよ。

耐用年数が限界値に来ているかどうかは、実際にやってみなきゃわかんないことだけれども、近いか遠いか、ともあれ増設した後に増設した本体のもともとあったほうが破綻したりすれば、この計画自体が全体が破綻するということにもなりかねないので、そういうような状況になるんじゃないですかという説明をしたと僕は聞いたんですけれどもね。それが違うなら、技術論の部分については集中的にどこかでやるか何かしないと、今の一般議論をこれ以上ここでやっておっても、なかなか予算決算委員会としての議論は進まないと思います。ですから、その質疑をさらにどうしても、もうしばらく続けると自動的に答えが見えてくるというなら許される範囲かもしれませんが、技術論だけを課長と山口委員でやり合っておっても進め方を変えてもらうなり何なりしないと僕はだめだと思うんですけど。

委員長(伊藤 壽君) 安くならないかという経費の話になっていますので、もう少しだけ 続けていきたいと思いますが、お願いします。

委員(山口正博君) 私の説明の仕方が悪かったかもしれません。増設というと、一つのものを膨らますという増設と、要するに一つあった電源ともう1個電源を新たにつくるという、私はそういう意味で言ったんで、今までのものは今までどおりの要領で使う。新しくふやすという。そうすれば安くなると。

先ほども、そちらの75キロをふやしただけのほうが安いということは言われたので、そちらの選択肢がなかったのかということをお尋ねしておると。

建築指導課長(守口忠志君) 済みません。ちょっと確認もさせていただきながら御説明させていただきます。

おっしゃられることが、まずこちらのキュービクルがございます。もう1つ、まるっきり、

新たに同じ能力で例えば100キロなら100キロのキュービクルをつけて、こちらからこちらに はつなげずに、こちらのキュービクルを動かしたらどうかというお話でしょうか。そういう ことですか。

その技術については確認をさせていただきます。現状ではお答えできません。そこの部分の大きなものに対して、こちらのキュービクルを一部、例えば50キロなら50キロを増設をこちらに、ひっつけても中を変えても増設しても一緒なんですけど、中へ持ってきて、そこへ改めて、そこから全部の供給をするということしか現在の段階では検討されていません。 委員長(伊藤 壽君) ほかの委員に発言していただきますので。

委員(小川富貴君) 2%のインフレターゲットが40%のインフレを呼ぶような形に現実的になっていることに驚いています。

先ほど課長の説明で概算が把握可能というふうに書いてあるんですけど、本来だったらやっぱり可能でなきゃいけなかったという認識は、渡辺さんが財政課長であった立場から見てもやはりそうなんだろうというふうに解釈します。そうすれば、誰が行って、どういう責任をとられたのかということにつながってくるんじゃないかなというふうに思います、最終的にね。

わからないところを聞かせていただきますけれど、当初予算が 1 億5,000万円ぐらいですよね。補助率がどのくらいであって、今回市債が 1 億円近く組まれているんですけれど、これは補正を行った場合の補助の10分の幾つになるか、そこのところをまず教えてください。教育総務課長(渡辺達也君) この補助単価、先ほど平成25年の繰り越しの財源ということで、平成25年度単価としては国の補助額は平米当たり 1 万8,700円なんですが、結局平成26年度にやるということになりましたので、平成26年度の配分に合わせるということで、 2 万500円という形で国のほうからは補助の内示をいただいております。

それで、これは文部科学省の定める基準単価に今回エアコンを設置する床面積、それに掛ける3分の1というのが国からいただける国の補助金でございます。

ちなみに当初の予算の段階で、5校全て予算は上げておりますので、床面積で。ですので、今回の補正のあれは国の補助金がもらえるという形にはなっておりません。といいますと、今1億5,000万円が3億円となっておりますので、実質的な意味におきましては実際の実工事費の3分の1どころか、国の補助は6分の1ぐらいしかいただけないと、数字的には。そういうことが申し上げられるかと思います。

委員長(伊藤 壽君) あと、起債の質問があったかと思いますが。

財政課長(酒向博英君) 起債の充当率についてお答えいたします。

起債につきましては、全体事業費から補助金を差し引いた残りの75%、これは当初も今回 の補正も変わっておりません。以上です。

委員(山田喜弘君) 一つお尋ねしたいのが、この予算を立てたときに、今年度から学校の 大規模改修についても建築指導課が担当するということでしたが、そうすると去年は教育委 員会のほうでつくったということですけど、そのときに専門家というのはいたんですか。 教育総務課長(渡辺達也君) 技術担当職員はおりました。

委員(小川富貴君) 技術担当職員もいらっしゃったんだろうし、横断的にお聞きになることは可能であったと思いますし、そういうこともされているというふうな認識ではいるつもりですけれど、とりあえず3つの業者で実施設計という先ほどの御説明であったと思うんですが、どういうことですか。普通でしたら入札ですとか指名入札ですとか、そういった公的な方法をとられて最終的におやりになるんでしょうけれど、その前におおよそ幾らぐらいなのか、実施設計をされて、それに合わせたこういう公的な方法を選択されるんですけど、どういう形で3つの業者、ほかの業者等々の関係はどういうふうな形だったんでしょうか。教育総務課長(渡辺達也君) 業者選定につきましては、入札で行っております。

実施設計金額1,200万円とかそもそもあるんですけど、その単価につきましては、国の定める単価をもとにやったという経緯がございます。ですので、そこで大体幾らぐらいのコストのものをつくるので札を入れてくださいという形ではございませんので、こちらの思っていた概算の数字、思い込みといいますか、国の基準単価掛ける面積ですね、そういうのを示したわけではございません。以上です。

委員(小川富貴君) そういうのを示したわけではございませんといったら、おおよそ最初のやりとりの段階で、応札された業者とで数字のやりとりというのは全くなかったということですか。

教育総務課長(渡辺達也君) 今私がお答え申し上げましたのは、受注業者が決まるときの 入札の段階で、どこどこ学校は予算幾らぐらいのものをつくる予定ですとか、そういう形は 提示していないということです。

先ほど私が説明して、今、小川委員さんから御指摘ありましたのは、実際に落札業者が決まったと。決まった段階で、あくまでも後づけのような言い方で大変恐縮なんですけど、私がもし直接の担当であれば、ちょうど契約した日が予算を要求した日なんですよ。 A さんなら A さんという業者さんに、 A さん、実はきょう予算を財政のほうに出しちゃったんやけど、基本的には単価はこれこれの積算でやっていますと、国の単価で。ですが、おたくらこれから積算していく段階で、余り違っておるようやとそれは怖い話ですので、それは気をつけてやってもらわないかん話ですので、早目早目に数字を教えてくださいよと。ぎりぎりのあれとしては、去年いっぱいでしたら財政当局にかけ合って、今は国の基準単価しか出ていないと、ですが、出た段階で何とかするという形をとれたんじゃないかという思いはあります。でも、これはあくまでも後づけの思いですので、当時の教育総務課としては、十分基準単価の中で終えられるじゃないかと。大もとの一番審査すべき電圧のもとであるキュービクルにつきましても、そこから始まる話ですので、電圧そのものが足らんとは言いませんけど、何とか部分改修で済むんじゃないかと、そういう前提で走ってしまったということでございます。

委員(酒井正司君) まず、これだけ大きな補正をこれだけの時間をかけてやらなきゃいかんという全くもって残念な気持ちでございます。

予算決算委員会ですから、その部分に絞っての質問をしなきゃいかんのですが、まず3ページの1、2、3というそれぞれの項目に分けてありますけれども、まず1は、日常保安業務がきっちりできていなかったという、これは本当に大きな大きな根の深い問題だと思いますね。それから、2番目は距離が移動するなんて、持っている情報がしっかりと所管のところに集中してないと。いわゆる機能不全を起こしているということ。それから、3番目の社会情勢の変化というのは契約上しっかりとしたアドバンスといいますか、そういうリスクヘッジをするというのは常識中の常識ですわ、見積もりをやるときのね。設計段階から実施段階に移すときの責任回避も含めて、しっかりとアドバンスを入れなきゃいかん。この金額は恐るべき4,400万円も乗っていると。東日本大震災はもっと随分以前に起きていますよね。この時点では既に、物価あるいは人件費の上昇というのは見込まれていましたし、実際現実問題として社会一般に出ていました。

まず、2点お伺いしますね。

今度の補正、予定どおりいったらの話ですよ。いったらの過程で申しまして、再三もう1回補正予算は出る可能性は絶対ないと断言できますかということ。

それからもう1点は、3番目の4,400万円の人件費の占める割合と、物が上がった物価上昇分ですね。それを大ざっぱな数字でいいですから聞かせていただけませんか。

教育総務課長(渡辺達也君) 今回、補正を出させていただきましたが、議員の皆様方にひょっとしたらまた補正が出るといけませんですからというような理由をつけてお出ししておるつもりではございませんので、私どもとしては今回、自分のみならず、執行部総当たりでこういうことがないようにという形でお出しした数字ですので、今時点で申し上げるのはそういうあるかもしれませんという形ではございません。ぜひともこれでお願いしたいというものでございます。

それと、技術的な話もあるかもしれませんが、人件費については7%ぐらい上がっておるんじゃないかと。物としては2割ぐらい上がっておるんじゃないかということがあるんですが、特に物のほうの証左としましては、物価版という単価を示すような比較もあるんですけど、昨今の製品の需要が多いということから、設計上の実勢の製品の掛け率というのがあるみたいなんです。需要が高まっておるということで、通常は4掛けをするところを5掛けにしておるとか、そういうのはあるような状況でございます。そういうのを含めますと、ガスヒートポンプのエアコンの室外機というのが、平成25年度の決定単価が146万円ぐらいですけど、これが平成26年度は181万円という形で23%上がっておると、そういう状況はあるようでございます。

委員(山口正博君) 今、一つ機械について例を出して違いを述べていただいたんですが、 もともとがここにも出ていますように、国の交付金の単価になっているわけですよね。それ を平米当たり幾らで出して、倍以上の差額が出た。

なのに、ここの例えて2番の附帯工事の距離が長くなったから、どれくらい長くなって幾 らふえたのかと、金額が出ていますよね。今の資材の物価だとか人件費も今説明ありました けれども、もとがないのにどうやって比較したんですか。もとがざっくりなのに、それと今回出てきた実施設計の価格と、私は比較できないと思うんです。もとがざっくりですから。 それはどのように比較したんでしょう。

教育総務課長(渡辺達也君) 今回は建築指導課サイドで分析をさせていただきました。

ただ、山口委員さんがおっしゃるように、文部科学省の単価というのは平米当たり何ぼと、1万8,700円。それが2万幾らになるわけでございますけど、それしかないと。その項目として、例えばこれは設備にこれだけとか、附帯工事にこれだけというのはございません。ですが、何が数字的に違っておるか、根本的な違いというのは職員の怠りです。はっきり言って、そういうチェックをしなかったという数字が、最終の詰めをしなかったということですが、数字がどこで違っておるかという分析の手法といたしましては、まずこれまでに、昨年の8月ごろは5億円と申し上げたと思うんです。5億円かかりますと。全体ですね、それは。それが今の状況ですと、小・中学校も合わせて10億円という話になってくるわけでございますが、中学校をとりますと今回1億5,000万円が3億円弱という話なわけですけど、じゃあそのときに積算したサイドのほうはどう考えていたとか。

一つは先ほどから言っていますように、まずキュービクル、大もとの電圧で耐え得るかどうか、そこをどう見ていたかどうかということをまず押さえないかんということで、その当時は、基本的には部分改修でいいんじゃないかと。ですが、3カ所につきましては全面改修しないかんということで、そこでまず数字をはめていったんです。その後、配線について、これは想定外のものとしてこうだろうという形で出します。残るものはどうかといいますと、大変アバウトな言い方かもしれませんが、今申し上げたような物価とか諸情勢のという形で判断をさせていただいたということですので、御指摘のように一つ一つ積み上げしたものが1万8,700円という単価ではございませんので、そういう一つ一つの精査したということはございません。分析は全然わけのわからない事務屋がこうしましたという数字の後づけがなくて、技術担当として、当時の技術担当がどういうふうに積算したのかと、どこに欠落があったかと、間違いがあったかと。それはキュービクルに対する見方が違っておった。全面改修か部分改修でこれだけコストが違う。じゃあまず、一番の違いから順番順番に落とし込んでいってやりますと、最終的な製品単価そのものについてはそんなに差異はないというのが分析された結果でございます。

委員(山口正博君) キュービクルの件はいいんですが、私が質問したのは、差の金額を出すのに何を基準にしたかということなんですが、今の御説明を聞いておると、後から木登りという感じですかね。

教育総務課長(渡辺達也君) 後から木登りか、裏から木登りかわかりませんけど、そういう比較のしようがない話の中で、数字的にどこが違っておったんかと、そういうことを比べようと思ったら、技術担当のほうでさえ、こういうやり方しかやりようがないと。どこの数字が違っておるんかということで、こういう分析に基づいてお示しさせていただいておるわけでございます。

委員長(伊藤 壽君) ほかに質疑は。

委員(板津博之君) 済みません。基本的な質問で稚拙かもしれませんが、そもそも基本設計の段階で技術屋、いわゆる建築指導課なりという技術屋が基本設計の段階で関与はされるんでしょうか。かかわるんでしょうか。

教育総務課長(渡辺達也君) 少なくとも教育総務課というのは、事務屋の総務係とは別に施設管理係がございます。ここは基本的に技術職員を置くようになっておりますので、少なくとも教育財産に係るようなものの建築とか土木を含めまして、そういったものは技術屋のほうの目で対応しておるというところでございます。

委員(板津博之君) たらればですけれども、もし建築指導課が基本設計の段階から積算というか見積もり業務に当たっていたら、こういったことは起きたでしょうか。いわゆる実施設計との乖離が起きたかどうかというところです。

教育総務課長(渡辺達也君) 本質的なお話だと思うんですけど、もし私がそのとき教育総務課の予算案をつくる担当でありましたら、技術屋でもない事務屋、なおさら恐ろしい話です、そんな大きい数字を。ですから、2階の建築指導課へ走ったり、いいやろうかと、普通やったらどうやるのと言いながら、チキン、臆病になって数字の精査をすると思います。そういうことが技術職員は、そこがちょっと甘かったのかわかりませんけれど、そういう慎重さに欠いていたなということでございます。

ですので、たとえ仮に建築指導課のほうが最初からかかわるということは、最初から、予算の段階からかかわっておるということでございますので、そういう視点があれば、予算案はこれだけやるんやと。で、発注したと。そのときに技術屋のほうに、守口建築指導課長から聞いたんですけど、通常建築屋が受注者に設計を頼むときに、大体予算はこんなもののイメージだから、そんな倍になるとかあり得ん話ですので、そんなにお金があるんやったらもっとぜいたくしましょうかとか、それだけしか金ないんですかと。じゃあ、ある程度コストダウン的な話になるんですけど、余り詳しく言い過ぎてということもありますので、そこら辺は言い方もいろいろあるかと思うんですけど、そういったやりとりが最初に契約、10月30日に発注したときにそういう話をするのが普通であると、当たり前の世界やということは聞いております。

委員(板津博之君) 私も民間の弱小企業の中で、いろんなものをつくったり納入したりという中で、本当に人材としては少ない中で工事に当たってきました。逆にそういう目線で見ると、この可児市役所には500人という職員がいて、すごい優秀な人材がいるわけですよ。

所管がここだからということで、その垣根を飛び越えて、1億5,000万円でしょう。そんなものに全庁挙げて当たるのが僕は当たり前のことじゃないかと。なぜそれができないのかという体質的な問題、これにかかわらずですよ。ほかにも、これから例えば駅前拠点とか、そういう大きなものがあるわけですよ。そんな、この同じ庁舎の中にいて、何でそれができないのかというのが僕は不思議でしようがないです。それが言いたい。以上です。

委員(山口正博君) 私も板津委員と同じことを思っています。

今までこの可児市も歴史があるわけで、その中で、きのうのきょう入った職員ばかりじゃないと思うんです。渡辺総務課長がおっしゃるとおりだと思うんです。ただ単に、担当者の責任なんでしょうか。この事業だけではなくて、今までもいろいろな思いつきと言っては失礼ですけれども、拙速過ぎてどこかの上司から指令が出て、例えですよ、ここの工程表のところにあるように、予算の締め切りと発注が一緒で、だからこうなったんだよという説明がありましたよね。そういうようなことがほかにあるんじゃないですか。ありませんか。

教育総務課長(渡辺達也君) ちょっと答えになってないかもしれませんけど、あくまでも 役所の仕事は組織でやるところでございますので、当然に予算立てしたのは1人です、案と しましては。そこから、上司とか順番にかかってくるわけでございますが、当然組織の中で これで大丈夫なのかと。

例えば、建築指導のもっとほかのところに聞いておけよとか、そういう指示はあったと思うんですけど、その指示がきちんと、言っただけやなくて、本当にやったんかとか、そういう押さえができておったかどうかというのは非常に疑問に思うなというのが、私は今回のを見まして、そういう反省点は大いにあると思っております。組織としての一つ一つの段階はあるはずなんです。

例えば、係長が予算案をつくれば、課長が本当にこれでいいのかと、何の積算のもとにつくったんやと、その根拠はどうなんやと。本当にこんなのいいんかと。それはおまえほかのところに聞いてこいよととかですね。わかりましたやなくて、聞いていたんかと。何と言いよったんやと。そういう一つ一つの押さえというのが組織の中の、本来は組織力というのはそういうことだと思うんですけど、僕が言いましたよと、僕も言いましたよというだけやなくて、先ほど板津委員もおっしゃったんですけど、あくまでも組織でやるところでございますので、個人攻撃ではいけませんけど、そういう意味での組織のたがというのが、きちんと今回の事案について押さえがきいておったかというのが問われれば、非常に私は疑問であるというふうに思っております。

委員長(伊藤 壽君) この案件に関連して。

委員(山口正博君) おっしゃるとおりだと思います。

ちょっと私の質問の仕方が悪かったかもしれませんが、普通はそうなんですよね。だから、 そうじゃなくて、上から、もう期間がないからこの計画を出しておけと言われや、組織です から、上が言われやそれで出しちゃいますよね。それがなかったかという話です。

教育委員会事務局長(高木美和君) 今回につきましては、確かに予算要求の締め切り日と 実施設計の委託日が同時でございましたけれども、この予算請求につきましては、実際には 実施設計の中の基本設計の部分で最終的な予算を請求するまでには整合性がある程度とれる という見込みがあった、そういった見込みの上で今回事業に着手したものでございますので、 全く当初から無理があったという事業ではないということを考えております。

委員長(伊藤 壽君) ほかに。

委員(板津博之君) 先ほど言いっ放しでそのままだったので、今後の話として、しっかり

今回の失敗は皆さん謝罪はされていますけれども、我々としては、私は今後こういうことが 起こらないようにするにはどうしたらいいかという策というか、マニュアルというか、庁内 でこういった大きなものに対しては、特に建築指導課というところもあるわけですし、何か そういった予算要求の段階、特に基本設計の制度が今求められていると思うんですね。

それをどうしていくかというのを、今細かいところは無理にしても、今後はこうしますとかいうことは何かしら考えておみえになるのかなと。今それを聞きたいです。

企画経済部長(高木伸二君) 今の御質問でございますが、少なくとも今度、小学校の空調 設備、これにつきましても今考えてございますけれども、今年度実施設計をいたしまして、 工事費をはじき出しまして、それから来年度予算要求と、このスケジュールを考えておりま す。

このように今後につきましては、全ての事業というわけにはいきませんけれども、実施設計をやらないような事業もございますので、大規模な事業につきましては業者によります基本設計もしくは実施設計、そういうものではじいた数字を建築指導のほうで検証しながら予算要求を担当課からしてもらうと、こういう方針で臨みたいと考えております。

委員長(伊藤 壽君) ほかに。

副委員長(伊藤英生君) 仮にこの補正予算が認められた後、どういうスケジュールで工事 を進めていくのかという点と、夏休み中の工事が間に合わなかった場合、どういう工程で進 めていくお考えなのか、教えてください。

教育総務課長(渡辺達也君) まずもって、今回新年度予算のときには、5校で1億5,000万円でできますと、そういうふうで御承認いただいておりますので、その前提が崩れたわけでございますので、5億円どころか10億円になってしまったと。

例えて言えば、一山5個のリンゴを1,000円でやったら買いますよと言っておって、後でごめんなさい、3,000円やったで、あと2,000円くださいと言って、じゃあもう一遍吟味してみますよということですので、今つけていただいた1億5,000万円は、先に云々ということは絶対できないことだと思っています。したがいまして、26日、最終日に御承認をいただいたら速やかに、昼からでも、本音と申しましては少しでも早く下請を確保して、これはいろんな事情がございますので、早く契約に着手したいという考えがございますので、26日の午前中に御承認いただきましたら、昼からでも入札の広告を打って対応を図っていきたいと思っております。

それは、夏休み期間中に集中して行うものが一番ベストだろうと。やはりいろんな工事がかかってまいりますので、子供たちも危険のないように集中してやってまいりますが、製品そのものも1カ月ぐらい発注になるということですので、このままで行きますと休みの1週間か10日ぐらい前にようやく製品そのものが来るような事態にもなりかねないところでございますけど、こういった事態で何とも仕方ない話でございますけど、仮に夏休みにも完成できない場合につきましては、週末に集中してやるとか、そこら辺は今後技術担当とも相談しながら、受注業者とも相談しながら考えていきたいと思っております。

建築指導課長(守口忠志君) 済みません。補足で説明させていただきます。

私ども建築指導課のほうで工事を実施するに当たりまして、まず室内工事はやはりほこりがどうしても舞ってまいります。そうすると教室内、いろんなものにほこりが舞ってまいりますので、そういった工事につきましてはできるだけ夏休みということを考えております。

それから、室外機そのものが発注してから大体3カ月納期がかかるというのも聞いております。そうしたものにつきましては、やっぱり土・日等を活用させていただきまして、最終12月ぐらいまでの工事設定をさせていただきながら工事の計画をさせていただきたいと思っております。以上です。

委員長(伊藤 壽君) そのほか質疑はよろしいですか。

委員(山口正博君) 5つの中学校があるんですけれども、例えて西可児の広陵中と西可児中については、普通の一般教室の空き教室があるんですが、ここは設備を今回入っているんでしょうか、入ってないんでしょうか。

教育総務課長(渡辺達也君) 今後の児童・生徒の推移の中で、基本的なベースは現行の使われている普通教室を前提に考えております。

ただ、御案内のとおり、これから減っていく話ですけど、減っていくといっても若干アップダウンはあるような話の中で、今のあれとしましては、現在使われている普通教室を中心に考えております。

委員長(伊藤 壽君) そのほか質疑は。

委員(伊藤健二君) 先ほど山口委員から増設という概念で見直ししたら、もっとコストが下げられるんではないのかという設定があったけど、それに対する指導課長の返事は持ち合わせていないということでしたよね。

そこで、ちょっとお尋ねしたいのは、ここの主な理由で説明してある実施設計の考え方、 設計思想に基づいて厳密に見積もった結果、1番と2番、キュービクルの全面取りかえにか かわる実勢価格の積み上げ、そして附帯工事等についても同様に計算をすると、ここに書い てある都合8,600万円という補正が必要になるということが明らかになったと。これは現時 点では変わらないという判断に立っているという理解でいいんですねということを確認した い。

3の社会情勢の変化(物価の上昇)の欄については、目いっぱい必要なところを組んだけ ど、これは相手のあるというか、人間の心で想定できない部分もあるのかもしれないので、 ここは当初持ち得る範囲の情報を駆使して集めた結果、こういう設定をするけど、ここから 先については何とも言えない部分もあるよというのは、さっき教育総務課長さんが言われた 趣旨だというふうに理解をしているつもりです。

それで、私はこの1と2について、もう一遍山口委員が言われたこととの考え直しを含めてちょっと質問したいわけだけど、蘇南中と西可児中と広陵中の3つについては全面的に取りかえをしなきゃならんと、この必要性については確定したと、事実として受けとめていいということですね、一つは。

その上で、他の2つについては部分改修、いわゆるどこをどう増設するかについては脇に置いて、部分改修でやっていけるという判断をしたということなので、これを設計の仕方、実施設計の考え方として、1で想定したキュービクルの取りかえ方式で全市中学校の設計についてはこれで行くというのは、基本的に変わらないということでいいのかということを一つ質問ね。

2つ目の質問は、附帯工事についてやけど、電気配管とガス配管が附帯工事であるけど、ここでわけがわからんのが想定以上に距離が長くなる学校が多くなったというんだけど、この学校の多くなったというのは5校とも全部ですか。それとも全面取りかえをしなきゃいけない3つのことを言っているんですか。それとも、まさに曖昧な表現としての多いという話なんですか。なぜかというと、今までがいいかげんだったので、今度は全面的に見直したということなんですよ。この数字を信じてくださいと言って出してきている。だけど、本当に信じられるのといって皆さんが質問しているんですよ、さっきから。

今ベストを尽くして出した数字はこれなんで、これでやらせてみてくださいということを 言うしかないんですよね、提案する側としては。私はそれを信じたらいいというふうに思う んだけど、説明が不足しているんですよ。実施設計で精査、調査、検討した結果、この調査 というのはよくわからんけど、字が5色なんだと思うけど、調査、検討した結果、室外機と 設置場所とキュービクルとの距離が想定以上に長くなる。要するに、全面的に取りかえるか ら、既設配管を使えるところもあれば新品にかえなきゃいけないし、電圧も100ボルトと200 ボルトと2種類2回線を独自にやらなきゃいかんわけだね。途中でそいつを接合してしまっ たら、電気ショートを起こしてとんでもないことになるわけで、そういう使えるもの使えな いものを見定めて、今後のリスクも勘案した上で最低限必要な取りかえなきゃいかんものを 全面的に取りかえていってやった結果、どうしてもかかる金の総トータルはプラス4,400万 円だということだから、1個当たり1,000万円弱の配管工事相当の諸費用がかかるというな ら、それはそんなものかかるんじゃないのと、普通に考えたって。思いますよ、一般家庭の 小さな工事を見ておったって何百万かかるんだから。だから、そこをきちっと説明してほし い。その上で、想定以上に長くなるという曖昧な書き方が不信を招いておるんで、もしこれ がわかるなら、どういう工事を想定した結果こうなっているのかを簡単でいいけど説明して ほしい。

建築指導課長(守口忠志君) 最初のほうの質問のキュービクルのほうの質問でございます。こちらにつきまして、先ほど最終的に後日という話をさせていただきましたのは、実際今あるキュービクルそのものの開閉器というのが一番大きな機械でございます。そういった機械が中部保安協会さんからの指摘も受けておりますし、設計事務所からの入っている内容の中で、既存のものがかなり老朽化しておるというところの中で、年数によってはもうそろそろ変えなきゃいけない時期に来ています。そこも踏まえますと、このときに一緒に取りかえたほうがいいということで、増設も踏まえてキュービクルを取りかえるということを今回は検討させていただきました。

ですが、山口委員からお話をいただきました、まるっきり新たにキュービクルを1個足すというお話をいただきましたが、実際学校に1つしかキュービクルというのが、たしかできなかったように思いますので、その辺の答えが僕はあやふやなところがありましたんで、最終のお答えにさせていただかなかったんですけど、本来一学校にキュービクルって1つで、それに増設はできたと思うんですけど、施設ごとの取り合いだけ確認させて、正式な御返事をさせていただこうと思いましたので、保留にさせていただいたところでございます。キュービクルにつきましては以上でございます。

そして、各学校の配線でございます。

例えば蘇南中学校でございますと、ガス配管が106メートル、蘇南中学校の電気配管、これは先ほど御指摘いただきました100ボルトのほうの配線、こちらガスですので電気につきましては92メーターという配線、この辺も一応私どものほうでチェックをさせていただいております。

中部中がガス配管が226メーター、やっぱり取り出し口とかの関係をしっかり考慮してやっても、このくらいの配管が出てきております。あと電気配線が554メーターと、かなり長い配線が出ております。

それから、東可児中学校につきましては、ガス配管は161メーターなんですけど、電気の ほうの配管が472メーターと、かなり長い配管を要するようになっております。

それで、全部この金額になっていくかと申しますと、そうではございませんが、キュービクルと室外機の置く位置ですね、それをしっかり検討した中でやらせていただければ、その配管というのは縮まってくる可能性もございます。それを踏まえた中で、今回どうしても位置関係ですね、例えば各棟ごとに室外機というのは置くわけなんですけど、その置く位置が西にあるか東にあるか、東にあることによってキュービクルから近くなるとか、そういった検討まで全部踏まえれば、距離というものがおのずとわかってきたと思います。学校との調整がどうしてもできてない関係で、こういった距離が確認できてなかったと感じております。以上です。

委員(澤野 伸君) 私も、こういうのはよくわからないたちなんであれなんですが、当初の予算要求の金額の積算根拠が2万500円掛ける面積ですよね。それが1億5,400万円。今おっしゃっているような差額が出てきた1億3,000万円、物価上昇等々附帯工事とか、これ比較対象にならないですよね。ただ単に、2万5,000円掛ける面積が予算要求額なのに、どうしたらこういうのが説明になるんですか。伸びるとか縮むとか、キュービクルをかえるとか、それ積算の根拠が違うのに、延長したから幾らとかいうのをおっしゃっているんだけど、もともとそれ違うのにどうやって出てくるのかなと思うんですが。

教育総務課長(渡辺達也君) ひょっとして、今の御質疑でございますけど、先ほどの山口 委員さんからも同趣旨の御質疑と受けとめております。

先ほど申し上げましたように、御指摘のとおりでございます。比較するものが比較する項目ごとに積算はしていないと。そういう中で、どうやって違いがわかったかということ、ま

た繰り返すようでございますが、実際に予算要求する、小・中学校合わせまして、これまでの5億円とか、そのときにどういう積算の考え方でいたかというのは、キュービクルについては全面改修の必要はないと。それが必要があるとなると、そこでかなり大きな予算の額が違ってくるわけでございます。ですから、そういう形の、それは山口委員さんも、裏から木登りじゃないかという御指摘もありましたけど、分析の仕方としましてはそういう形で、まず大もとのキュービクルで部分改修なのか、そうでないのか。そこでどれだけ金額が違ってくるのか。それと、こういったかなり学校によって配線の距離が違うというものまでも加味されてないだろうという形で順番に数字を落としていったということでございます。

委員長(伊藤 壽君) これに関連してだけ質問はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ここで3時10分まで休憩としたいと思います。よろしくお願いします。

休憩 午後2時55分

再開 午後3時10分

委員長(伊藤 壽君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

初めに、建築指導課長から発言を求められておりますので、建築指導課長、お願いします。 建築指導課長(守口忠志君) 先ほどお尋ねのキュービクルの件でございます。

今ちょっと建築指導課のほうで再度確認させていただきました。キュービクルのほうにつきましては、1敷地1引き込みということですので、2つのキュービクルは同じ敷地内には設置できないということで、今のキュービクルの改造ないし増築、全面取りかえという形で検討させていただいておるところでございます。以上です。

委員長(伊藤 壽君) ありがとうございました。

それでは、引き続き質疑をお願いしたいと思います。質疑のある方はお願いします。

委員(澤野 伸君) ちょっと先ほどのにもかかわる部分なんですが、学校施設環境改善交付金の当初は1万8,700円から2万500円に上がっておる部分で、これは平米単価が1,800円上がっているんですね。上がった理由というのは、多分物価上昇やら人件費の上昇を加味して上げてあって、それが単価の基準になっておるわけだと思うんです、これは文部科学省が示した部分で。なのに、さらに金額に差が出た1億3,000万円の内訳の4,400万円、これは全体で見ると約15%のアップ率を占めているんですけど、これだけ物価上昇、社会情勢の変化というんですか、文部科学省が上げてきた部分にもかかわらず、これだけ差が出てくるということを示す4,400万円という根拠が僕に余りすとんと落ちてこないので、もう一度ちょっと説明をお願いします。

教育総務課長(渡辺達也君) 澤野委員さんから御質疑ございましたけど、正直な話、私どもも、じゃあ平米単価1万8,700円がどういう構成でこういう単価で来ているんですかという、国はそういうことをお尋ねしても何ら示していただけません。根拠がわからない中で単純に9.6%、1万8,700円から2万500円になっておりますけど、9.6%上がっておりますが、

じゃあその根拠を示せと言われますと、根拠がわからない中でまた上昇の根拠を示せといっても、私どももわからないというのが正直なところでございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、個別に申し上げましたら、物価版で新旧の対照表によりますと人件費は7%ぐらい上がっておるという話もありますし、物でいきますと、ガスヒートポンプのエアコンの室外機が平成25年度から平成26年度にかけて23%上がっておると、個別にはそういう数字が出ておりますので申し添えます。

委員(川合敏己君) 私も澤野委員と実は同じで、この3番のところは、本当にすとんと腹には落ちません。けれども、ここの3ページの一番下のほうに、電気設備や機械設備、また製品資材についても、現在全国的に学校の空調整備の機運が高まっていることから、非常に需要が多くなっており価格が上がっているということを書かれておるんですけど、つまりこれは当面、空調設備を設置する学校が今後多くなる限りは、もう少しまた時間を置けば値が上がってきてしまうということが考えられるということを書かれているんでしょうか。つまり、現時点がある程度一番安い価格帯であるとここは読み取ってもいいものか、それをちょっと教えてください。

委員長(伊藤 壽君) ただいまの質疑に対する回答はどうでしょうか。

建築指導課長(守口忠志君) 済みません、ちょっとお答えになるかどうかわからないところがございますが、昨年度までの設計、私どものほうで工事設計、空調機器等の設計をさせていただいている中で、先ほども教育総務課長からもお話がありましたけど、実際価格帯がそこまで上がってきているかという話になりますが、価格帯そのものが上がっているというところよりも、実際設計に入れる掛け率、単価的なものでございます。そういったものが、実際、昨年度ぐらいまででいきますと、室内機、室外機の空調設備という部分でございます。実際掛け率0.4という数字を使って入れさせていただいておりましたが、今回、実際空調を入れる際には、0.5と掛け率を設計事務所と協議の中で、今現在の実勢でいくと、その価格帯でないとなかなか業者さんのほうの対応が難しいという判断の中で、掛け率の中で対応を実際に比較検討させていただいて、入れさせていただいているのが現状でございます。

委員長(伊藤 壽君) そのほか質疑はよろしいですか。

委員(可児慶志君) 倍になってしまう事業予算なんですけれども、これが発覚したときに、 庁舎全庁的にどういう議論の末、今回の補正を提出することになったかをちょっと教えてい ただけますか。いきなり倍額になったものをそのままやると言ったから、はい、やりましょ うとすんなりと庁議等で協議されたのか、例えば、やっぱり余りにも単年度で高額になって しまうので、2年間にするとか5年間にするとかというような協議等はあったのかどうかを まず聞かせてもらいたいです。

教育委員会事務局長(高木美和君) 今回の差額が発覚した時点で、当然に庁舎内で検討を加えたところでございますけれども、そういった中において、今回の空調機器設備につきましては、今の市長の方針の4つの柱の中の一つの子育てという部分の大きな部分を占めますので、何とか実施をしていきたいというお話をさせていただきました。そういった協議の中

で、今年度、中学校につきましてはふえてもやむなしということで、補正をつけて実施して いこうという方向でございました。

また、小学校につきましては、当然にふえることがわかっておりますけれども、このことについては、教育委員会としては来年度工事に移りたいという予定は持っておりますけれども、これは今後、新年度予算、平成27年度をつくる中でどのような方向になっていくかというのは、今後検討していくという課題だと思っております。以上でございます。

委員(可児慶志君) 市長がいろんな懇談会で事あるごとに財政厳しいということで、どうしていくかわかりませんという話を冒頭にされるわけですね。そんな中で、ちょっとしたミスでということで起債も新たに発行し、財政調整基金も取り崩し、それでもやるという、その辺は非常に市長の発言と片方では矛盾しています。一方では、子供のためにということで、どうしてもやりたいという話になっています。その辺の優先順位、ウエートづけというのが、なかなか理解がしにくいところがあるんですけれども、もうちょっと説明をつけ加えてもらいたいと思うんですけど、ありませんか。

企画経済部長(高木伸二君) 確かに、当初想定しておりましたよりも経費がかかるということが判明をいたしまして、教育委員会からお話が参りまして、どうしてこうなったかということは別に、では一体、全部で幾らかかるんだという議論がございました。先ほどからお話が出ておりますけれども、おおむね設計費込みでございますけれども、10億近い経費がかかる。それで、どうするんだという議論がございましたけれども、やはり市長の申します4つの重点事業の中に入っております子育てに関する事業でございますし、小学校、中学校全てエアコンを実施するというふうに市長も申しております。

財源の問題がございまして、今も少し教育委員会事務局長のほうからもお話がございましたけれども、小学校については1年でやれるか、それとも2年にわたるか、ここは収入等の調整もございますので、ことしいっぱいかけて、来年度の当初予算を組むに当たって課題となっておりますけれども、いずれにいたしましても優先事業としてこれは実施するというふうに教育委員会からの申し出に対して、市長とも協議の結果、本日の補正予算を提出させていただいたということでございます。以上です。

委員(可児慶志君) 市長及び執行部の判断ということですので、そのことは素直に聞いておきますけれども、ただ、自治連合会を初め、各種団体からのいろんな要望事項が出ています。もちろん私たち議員も会派を通じて執行部サイドに要望を出しているわけですね。その辺も十分にやりたいという意向はいいんですけれども、ほかの団体への配慮というものを十分されて、他の団体からの大きな批判が出ないような対応も全庁的に、教育委員会だけができる話でもありませんので、対応していくような配慮をぜひお願いをしておきます。

それともう1つ、次のテーマいいですか。

再発防止策というのが、非常に先ほどから出ていたと思うんですけど、なかなか明確な回答がないような気が、なかなか腹にすっとおさまってこないんですね。その辺は全庁的に、 この再発防止も教育委員会だけの話ではなくて、全庁的に協議をしてもらいたいと思うんで すけど、今回この事案が発生してから、全庁的にはどういうふうに再発防止を協議したのか、 その経緯をちょっと聞かせてください。

企画経済部長(高木伸二君) まず、原因の究明ということで、教育委員会のほうからは出していただいております。それから、私が今言うことかどうかわからないですけど、人事的な原因の究明というのも、犯人探しではないですけれども、組織を含めたそういう調査というものもすべきであろうと私も思いましたので、人事の方面にはそういうお話もしてございます。

先ほども申しました実施設計の結果をもとに予算化をしていくというのが財政サイドの考えでございまして、これで今後の予算につきましては進めていきたいというふうに考えております。

それから、予算に対する職員並びに組織としての甘さというのが、財政サイドも含めて図らずも露呈した格好になっておるわけでございますので、今後予算査定の機会がもうすぐ、次の当初予算の査定という場面に入ってまいりますので、幹部、あるいは予算の積算につきましては係長職ぐらいが一番メーンになってやっておりますので、その辺も含めて十分慎重な予算要求、予算査定をするように周知をしていきたいというふうに考えております。以上です。

委員(可児慶志君) 再発防止については、まだこれが発覚して期間が短い、どういう捉え 方で全庁的な再発防止策を完璧なものを出すということは難しい部分が確かにあろうかと思 いますので、継続的にその再発防止策については検討していただいて、期限は今はいつと言 っていいかわかりませんので、企画経済部長を中心に責任を持って再発防止策を議会のほう に提示をしてください。

それともう1つ、犯人探しという言葉がちょっと出ましたけれども、個人が全く犯人ではなくて、組織全体に原因があるというふうに私は思いますので、その点も組織の洗い直しというか、あり方の洗い直し、この点についても十分注意をして再発防止を考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

企画経済部長(高木伸二君) 先ほども申し上げましたが、犯人探しをするという意味合いでは当然ございませんので、組織としてどうであったかという検討も当然させていただきます。再発防止策につきましても十分に練っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員(酒井正司君) 今の質疑に関連するんですけれども、まずは当初予算を算出されたと きと、今回この補正予算を組まれたときの体制の違いをちょっと教えてください。

教育総務課長(渡辺達也君) 当初予算編成につきましては、教育総務課のほうでやっております。その後の経緯が何か変化があったかということでしょうか、ちょっとそこら辺だけお尋ねです。

委員(酒井正司君) 当初予算後にこういう瑕疵が発覚したわけですよね。ということは、 体制、取り組みに甘さがあったということですよね。今度、補正予算にそれはあってはなら んことなので、体制の引き締めとか、そういう陣容をどういうふうに組まれたかという質問です。

教育総務課長(渡辺達也君) 大変失礼しました。

今回の補正に当たりましては、教育総務課の予算を所管をしておりますけど、そこだけではなくて建築指導課と、隣に建築指導課長がございますけど、技術的な観点から数字の詰めを行ったということで、その結果、こういう結果を予算を計上させていただいたということで、新年度予算の当初計上するときと体制は違っております。

委員長(伊藤 壽君) そのほか質疑はよろしいでしょうか。

委員(澤野 伸君) 今回もちょっと絡むんですが、今後のことも含めてちょっとお聞きしますが、全体で当初は5億円で、全体で10億円になるという見通しになっていて、その上がったものの5億円のうち、国庫補助になるのが約6分の1と考えると8,300万円程度で、一般会計から4,200万円程度のものを新たに用意しなきゃならんということで、今回補正では市債を大分打っていますけれども、今後もそういうのを続けて、入りの部分を補填していくお考えなんでしょうか。

財政課長(酒向博英君) 小学校、中学校と合わせて10億円という金額の話が出ておりますが、その財源ですが、今の試算ですと国庫補助金が大体約1億5,000万円ぐらい、それから市債が約6億円、それから一般財源が2億3,000万円ぐらいという試算をしております。

ですので、市債が6億円というかなり多くを占めるというふうになりますが、できるだけ 支出の平準化という意味で市債は活用していくべきだというふうに考えております。

委員長(伊藤 壽君) ほかに質問はございませんか。

委員(山田喜弘君) 1点だけ、技術職員がいたということですが、こういう積算しかできなかったので、専門性が足りなかったというふうな思いもあります。先ほど企画経済部長が人事について、どういう人事配置がいいのか検証するという話でしたので、ぜひそういうのも含めて検討してもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

企画経済部長(高木伸二君) 今回の工事につきましては設備工事でございますので、役所の中で一番担当ができるのは建築技師、守口課長も建築技師の資格を持っておりますけれども、建築技師が一番妥当であろうというふうに考えております。建築技師も教育総務課に大体常に1名ぐらいは配置をしておりましたけれども、やはり何人かの目で見るというのが一番チェックがきくと思いますので、先ほど来申し上げておりますが、工事のほうの担当は建築指導課のほうで、教育総務課の依頼を受けて建築指導課がやると、建築指導課には建築士が数おりますので、その中で検討を重ねながら、1人の考えではなく、チェックをきかせながらやっていくという体制を今年度からとっておりますので、それが今後は有用ではないかというふうに考えております。

委員長(伊藤 壽君) ほかに質疑はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、議案第32号 平成26年度可児市一般会計補正予算、中学校校舎大規模改造事業

についての質疑を終了いたします。執行部の皆さん、お疲れさまでした。

教育長(篭橋義朗君) 最後にもう一度お願いというわけではありませんが、教育委員会のほうで、この事業について先ほど拙速であったという御意見もございました。少し話させていただきますと、昨年度、平成25年の夏ごろまでに、それまでの空調をどうするかという議論を終えることができ、さあ予算要求だという時期に至って、9月議会があるということでした。技術関係の者からすると、9月議会を逃せば1年おくれるという予測で、もうちょっと慎重に基本設計、実施設計を段を踏んでやれば2年おくれると、小学校を分割すればもっとおくれるというような大ざっぱなスケジュールを把握しまして、これは慎重にやれば補正をお願いしながら、基本設計と実施設計を組み合わせてやれば、1年また2年短縮できるという見通しを持ちまして、こういうスケジュールに踏み切ったということでございます。したがいまして、昨年の12月末、ことしの予算の修正時点でこの慎重さをもう少し持っていればこういうことが起こらなかったということで、まことにこの部分のことで申しわけなかったというしかないんですが、実情はそういうことでして、少しでも早く設備を入れて、子供たち、3年後、4年後と言わせたくないという気持ちも十分働いたことは御理解願いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長(伊藤 壽君) それでは、以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしま した。これで終了してよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は6月20日午前9時より予算決算委員会を行いますので、よろしくお願いいた します。本日は大変御苦労さまでした。

閉会 午後3時33分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年6月3日

可児市予算決算委員会委員長